

改正概要説明書	
国名：ドイツ	法令名：意匠規則
改正情報：2021年8月10日改正	
改正概要：	
<p>1. オンラインアクセス法の改正(2020年6月, 2020年12月, 2021年4月, 2021年7月)及び電子政府法の改正(2019年11月, 2020年12月, 2021年7月)に伴う改正。(第4条)</p> <p>2. 2018年5月25日, EU一般データ保護規則(GDPR)の適用に合わせ, ドイツにおいて, 個人情報保護に関する「EUデータ保護適用法」(BGB1. I 2017 S. 2097)が施行され, これに伴う改正。(第6条)</p>	
改正内容：	
<p>・第4条 電子出願に関して明確化された。</p> <p>・第6条 出願人情報に関して明確化された。</p>	